

赤 監 第 44 号
令和2年 3月 25日

赤 磬 市 長 友 實 武 則 殿
赤 磬 市 議 会 議 長 金 谷 文 則 殿
赤 磬 市 教 育 長 土 井 原 康 文 殿

赤 磬 市 監 査 委 員 本 莊 司 郎
赤 磬 市 監 査 委 員 松 田 勲

公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者について監査を行ったので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

令和元年度公の施設の指定管理者監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査

2 監査の期日

令和2年2月18日(火)

3 監査の対象

指定管理者 特定非営利活動法人 吉井スポレククラブ
施設名 赤磐市吉井B&G海洋センター
所管部署 教育委員会 スポーツ振興課

4 監査対象期間

平成31年4月1日～令和2年1月31日

5 監査の対象事項

公の施設の指定管理に係る出納およびその他の事務の執行

6 監査方法

令和元年度における指定管理に関する業務が関係法令、協定書及び事業計画書に沿って行われているかどうかを主眼とし、職員及び所管部署(スポーツ振興課)職員の出席のもと、関係資料に基づき説明を受け実施した。

第2 監査対象の概要

○ 指定管理に係る施設の概要

施設名称 赤磐市吉井B&G海洋センター
所在地 赤磐市草生1番地

○ 指定管理者

名称 特定非営利活動法人吉井スポレククラブ
所在地 赤磐市草生1番地
指定管理者の指定 平成31年4月1日

(1) 施設の利用状況

利用状況(令和2年1月31日時点)

施設区分	開場日数 (日)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用料金 (円)	減免申請金額 (円)
アリーナ	253	211	3,771	261,800	88,400
プール	227	3,593	5,823	876,100	30,400
サブアリーナ	253	180	1,953	134,650	9,900
トレーニングルーム	253	1,454	1,454	283,600	1,800
ミーティングルーム	253	60	968	10,850	7,350
テニスコート	253	177	3,142	296,100	386,100
多目的広場	253	41	3,919	85,650	30,750
吉井グラウンド	253	86	3,619	627,500	38,500
合 計	1,998	5,802	24,649	2,576,250	593,200

(2) 指定管理料について

赤磐市吉井 B&G 海洋センター等の管理運営に関する年度協定書第 2 条の規定により、吉井 B&G 海洋センター等指定管理料として 34,728,873 円を月額に換算し支出。

(3) 指定管理業務の内容について

構成施設及び業務の範囲

名称及び所在地	業務等の範囲
【赤磐市吉井 B&G 海洋センター】 赤磐市草生 1 番地	(1)本施設の利用の許可、その取消し、その他の利用に関する業務 (2)本施設の維持管理に関する業務 (3)上記に掲げるもののほか、市が本施設の管理上必要と認める業務
【赤磐市草生テニスコート】 赤磐市草生 958 番地 1	
【赤磐市吉井グラウンド】 赤磐市草生 921 番地 1	
【赤磐市草生多目的広場】 赤磐市草生 958 番地 10	

第 3 監査の結果

令和元年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、おおむね適正に処理されていた。

第 4 意見

指定管理者制度は、対象施設の包括的な管理を指定管理者に委任することを想定しており、指定後の日常管理は原則として指定管理者に委ねられることになるが、他方として設置者である赤磐市においても条例、規則、協定等に従い施設の種別に応じた適切な指導・助言を行うため必要な評価を実施することが重要である。

所管部署においては住民の声を踏まえつつ、管理者との情報交換、連絡を密にするなど、施設の設置目的を効果的に達成できるよう今後も協力して業務を遂行されたい。